

「伊達消防署有珠分遣所」閉所のお知らせ

月曜日から金曜日の9時から17時まで開所していましたが伊達消防署有珠分遣所を令和4年3月31日をもって閉所いたしますので、お知らせいたします。

令和4年4月1日より、伊達消防署有珠分遣所は伊達消防団第3分団詰所として機能します。

西胆振行政事務組合では、各種の災害に対応するために構成市町（伊達市・洞爺湖町・豊浦町・壮瞥町）の全署所の消防力を活かし消防車両、人員の出動計画を定めています。もし、有珠地区で火災が発生した場合、直近の洞爺湖支署、伊達消防署から出動するほか、地元の消防団及び豊浦、壮瞥支署からも出動し対応します。尊い命や、大切な財産を守るためには火災を発生させない、火事を出さないことが一番です。

是非、次頁に掲げる住宅火災から命を守る7つのポイントに気を付けていただき、火災予防対策を行っておきましょう。

伊達市松ヶ枝町13番地1 西胆振行政事務組合伊達消防署

庶務課（23-2119） 警防課（23-5119） 予防課（23-8119）



火事・救急・救助は119番



建物火災の死者のうち、83.5%は住宅火災でお亡くなりになっています。

住宅火災の死者のうち、73.6%は65歳以上の高齢者の方となっています。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

－ 3つの習慣・4つの対策－

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために**住宅用消火器**等を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくりましょう。

